



令和7年 年末調整事務説明会

間もなく年末調整の時期が来ます。7年度税制改正で所得税の基礎控除等の見直しなどが行われ、これら改正が原則として令和7年12月1日に施行・適用となるため、**今年の年末調整をはじめ、12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。**

「調書方式」による住宅ローン控除の対応や、新たに創設された「特定親族特別控除」や扶養親族等の所得要件の改正への対応など、注意が必要です。

改正事項をよく理解して正しい手順で年末調整を行いましょう。

この説明会では、名古屋北税務署の担当官を講師として、「年末調整事務」のポイントを解説していただきます。

なお、**1社(事業者)に1冊ずつ「年末調整のしかた」を配付いたします**ので、ご活用ください。



説明会にはどなたでも無料でご参加いただけます

説明会に参加を希望される方は、下記の参加申込票に必要事項をご記入の上、お早目に名古屋北法人会事務局へFAXにて、お申し込み願います。

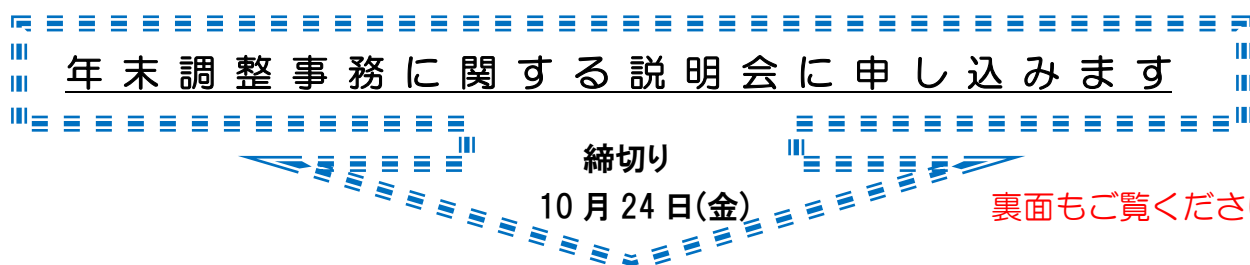
日 時 **11月11日(火)、19日(水)**のいずれか
いずれも **13:30~15:00**

場 所 **中日信用金庫本部 ちゅうしんホール**
(北区清水二丁目9番5号)
(会場には、駐車場はありません。公共交通機関をご利用願います。)

講 師 **名古屋北税務署 法人課税部門 担当官**

定 員 **各日とも40名 定員に達し次第、募集を締め切ります。**

参加される方は、10月24日(金)までに法人会事務局へFAXでお申し込みください。



◆ 受講希望日 **11月11日(火) 11月19日(水)**

◆ 会社等名 _____ 参加人数 _____ 名

(公社)名古屋北法人会事務局行 ☎ 915-3886 FAX 915-3850



<開催場所について>

- ◆ 会場の収容人員の都合により、ご参加いただけない場合もあることをご了承願います。
- ◆ 当研修会用の駐車場スペースはありませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。



公共交通機関をご利用ください

【交通アクセス】

- ・ 名鉄瀬戸線「清水」下車
北へ徒歩 5 分
- ・ 地下鉄名城線「名城公園駅」下車
2 番出口より東へ徒歩 10 分

